

神戸マラソン 2026 MGC チャレンジ部門募集要項



MARATHON
GRAND
CHAMPIONSHIP
SERIES

1. 大会名称 神戸マラソン 2026 (英文名: KOBE MARATHON 2026)
MGC シリーズ 2026-27 (男子 G2 / 女子 G3)
2. 主催 兵庫県 / 神戸市 / 一般財団法人兵庫陸上競技協会
3. 共催 神戸新聞社 / 朝日新聞社
4. 企画・運営 神戸マラソン実行委員会
5. 主管 一般財団法人兵庫陸上競技協会
6. 後援 (予定) 兵庫県教育委員会 / 神戸市教育委員会 / 公益財団法人日本陸上競技連盟 / 公益財団法人兵庫県スポーツ協会 / 公益財団法人神戸市スポーツ協会 他
7. 特別協賛 (予定) シスメックス株式会社
8. 協賛 (予定) 株式会社みなと銀行 / 株式会社城山ホールディングス / 山陽電気鉄道株式会社 他
9. 特別協力 (予定) 公益財団法人神戸市スポーツ協会
10. 協力 (予定) 大阪ガスネットワーク株式会社 / 株式会社神戸国際会館 / 株式会社こうべ未来都市機構 他
11. 日程 2026年11月15日(日)9:00 スタート
12. コース 神戸市役所前をスタートし、明石市大蔵海岸付近を折り返し、神戸ハーバーランド(神戸ガス燈通り)をフィニッシュとする日本陸上競技連盟(以下、日本陸連)及びワールドアスレティックス(以下、WA)/AIMS 公認コース
13. 参加資格 (1) 次の(A),(B),(C)の条件を満たす競技者
(A) 2026年度日本陸連登録競技者
(B) 2008(平成20)年4月1日以前に生まれた者
(C) 国内外の公認競技会で2023年4月1日以降、申込期日までに下記の公認記録を出した者
男子 マラソン 2時間18分00秒以内
ハーフマラソン 1時間04分00秒以内
女子 マラソン 2時間38分00秒以内
ハーフマラソン 1時間13分00秒以内
(2) 主催者が推薦する男女競技者
(3) 主催者が招待する海外・国内男女競技者
(4) 前年度大会神戸マラソン・ジャパントップ8入賞者
14. 競技規則 最新のWA規則並びに日本陸連競技規則、本大会の規定による。
また、本大会はWAが認定するWAラベルレースであるため、World Athletics Label Road Races Regulations (WAラベルロードレース

規定)が適用される。

なお、WA規則により、ドーピング検査を実施する。

15. 定員 男女計 40 人
※定員を超えた場合は、一般カテゴリーからの出走を案内することがあります。
16. 参加費 無料
17. 参加申込 (1) 期間 2026 年4月 17 日(金) 12:00 ~ 9月 1 日(火) 17:00
(2) 方法 エントリー用紙を電子メールにて送信
(3) 宛先 神戸マラソン実行委員会事務局
MGC チャレンジ部門受付係
miwa_yoshimoto@city.kobe.lg.jp
18. 参加者決定 2026 年9月中旬を目途に通知します。
19. 賞金 (予定) 大会記録 1,000,000 円(男女1位のみ)
20. 個人情報について
 - (1) 主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等に遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱います。大会参加者へのサービス向上を目的とし、抽選、参加案内、関連情報の通知、大会共催・協賛・協力・関係団体からのサービスの提供、応急処置や医療機関との連携、記録発表(ランキング等)等に利用します。
 - (2) 大会の映像、写真、位置情報、参加者の氏名、年齢、居住地(都道府県名または市区町村名)、記録等のテレビ、新聞、雑誌、インターネット、主催者が発行する印刷物等への著作権と肖像権は主催者に帰属します。
 - (3) 大会の写真等について、主催者又は主催者が認めた者が、販売、展示等する場合があります、これらの使用にあたっては生成 AI を含む各種デジタル技術を用いて編集、加工を行う場合があります。
 - (4) 本大会運営にかかわる範囲内で、関連事業者(アボット・ワールドマラソンメジャーズを運営するアメリカ合衆国所在の World Marathon Majors LLC や東京マラソン財団を含む)に対して個人情報を提供することがあります。
21. 競技エリア内で着用できる衣類と持ち込める物品について
別紙のとおり
22. ドーピングコントロール
別紙のとおり
23. シューズコントロール
別紙のとおり
24. その他
 - ・本大会は MGC シリーズ 2026-27(男子 G2 / 女子 G3)大会として実施します。
 - ・参加にあたっては、本大会要項並びに各種規約を確認し、同意のこと(<https://kobe-marathon.net>)。
 - ・選手受付等の詳細については、MGC チャレンジ部門参加者決定後、別途案内します。

I. 競技エリア内で着用できる衣類と持ち込める物品について

競技会における広告および展示物規程により、競技場内で着用できる衣類等に掲出できる製造会社名/ロゴ、スポンサー名/ロゴの大きさ、数については下記の様になっている。事前に確認しておくこと。違反した場合にはテープ等でマスキング処置を行う。なお、マスキングによりウエアやプリントなどに不具合が生じても主催者は責任を負わない。

アスリートキット

(1) 競技用の衣類(トップス、ベスト、パンツ、レギンスなど)、ウォームアップ用の衣類、セレモニーキット、トラックスーツ、Tシャツ、スウェットシャツ、スウェットパンツ、レインジャケット
上衣 下衣〔それぞれ最大の大きさ〕

- ・製造会社名/ロゴ:それぞれ1箇所 40 cm²まで(最大高さ5cm、最大長さ10cm)
- ・スポンサー名/ロゴ:それぞれ1箇所 40 cm²まで(最大高さ5cm、最大長さ10cm)
上衣・下衣とも全く同一の表示でなければならない。
- ・所属団体名/ロゴ、学校名/ロゴ:
上衣 前後 いずれかに1つ
下衣 前後 いずれかに1箇所 *最大高さ5cm
それぞれ長さは問わない。
- *学校名/ロゴに関しては、上衣・下衣 大きさの規制なし

(2) 競技者が着用するあらゆるその他のキットや衣類など

(靴下、ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、アームバンド、メガネ、サングラスなど)

- ・製造会社名/ロゴ:(1つに)1箇所 10 cm²まで(最大高さ4cm、あるいは最大長さ4cm、面積10 cm²)
- ・所属団体名/ロゴ:1箇所 10 cm²まで
- ・学校名/ロゴ、都道府県名/ロゴ:1箇所 大きさを問わない。
- *メガネ・サングラスのロゴは二箇所まで

個人の所有物およびアクセサリー

(1) タオル バッグ

- ・製造会社名/ロゴ:1箇所 40 cm²まで(最大高さ5cm、最大長さ10 cm)
- ・スポンサー名/ロゴ:2箇所 40 cm²まで(最大高さ5cm、最大長さ10 cm)
- ・競技者名/競技者個人のソーシャルメディアハッシュタグ:1箇所 40 cm²まで(最大高さ5 cm、最大長さ10 cm)
- *タオル、バッグについては下記の通りとする。
 - ・すべてのタオル(ビーチ、バス、ハンド、フェイス)およびブランケット
 - ・製造会社名/ロゴ:1箇所
 - ・アスリートスポンサー名/ロゴ ★:2箇所
 - ・競技者名または個人のソーシャルメディアハッシュタグ:1箇所
⇒それぞれ 40 cm²まで(高さ5cm、長さ10 cm)
 - ・すべてのバッグ(タグとラベルを含む)
 - ・製造会社名/ロゴ:1箇所
 - ・アスリートスポンサー名/ロゴ ★:2箇所
 - ・競技者名または個人のソーシャルメディアハッシュタグ:1箇所
⇒それぞれ 40 cm²まで(高さ5cm、長さ10 cm)
- *アスリートスポンサー名/ロゴのうち一つを、あるいは、競技者名または個人のソーシャルメディアハッシュタグを 所属団体名/ロゴ(最大高さ5 cm、長さに制限なし)または、学校名/ロゴ(大きさに制限なし)にすることができる。

(2) ドリンクボトル(最大1リットルのボトル)

- ・ドリンクの提供者、製造会社、および(または)アスリートスポンサー名/ロゴ:2つ/2箇所
それぞれ 40 cm²まで(高さ5cm)
- *ペットボトルを持ち込む場合はラベルをはがすこと

II. ドーピングコントロール

- (1) 本競技会は、WAアンチ・ドーピング規則および規程、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づく競技会(時)ドーピング検査対象大会である。競技会(時)検査は大会前日23時59分から検査が終了するまでの期間であり、尿又は血液(或いは両方)の採取が行われる。検査該当者は検査員の指示に従って検査を受けること
- (2) 競技会(時)検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、または顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること
- (3) 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従いドーピング検査の対象となることに同意したものとみなす。
- (4) 本競技会参加者は、JADA クリーンスポーツ・アスリートサイト：
<https://www.realchampion.jp> を利用して、アンチ・ドーピングについて事前に学習しなければならない。
- (5) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること
- (6) 競技会(時)・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となることに留意すること
- (7) TUE申請については、禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は”治療使用特例(TUE)”の申請を行わなければならない。詳細については、
日本陸連医事委員会のウェブサイト：<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>
又はJADAのウェブサイト：<https://www.realchampion.jp/resources/000162.html>
を確認すること。禁止物質・禁止方法についてTUEが付与されている場合には、その証明書(コピーで可)をドーピング検査の際に担当検査員へ提出すること
- (8) WAアンチ・ドーピング規則および規程、日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、WAまたはJADAのウェブサイトにて事前に確認すること

III. シューズコントロール(「競技用靴に関する規程」WA:C12.1A 参照)

- (1) 競技者はWA承認シューズリスト(<https://certcheck.worldathletics.org/>)に掲載され、競技会使用解禁日を経過しており、当該種目での使用が認められているモデルを着用しなければならない。
シューズリストに掲載されているモデルでも使用できない種目があるので特に注意すること
- (2) 承認シューズでも「開発段階の試作靴」(一般発売前のプロトタイプ)を使用する場合は、そのシューズを使用する競技会をWAに申請しなければならない。
- (3) 使用したシューズが競技後にチェック対象となる場合がある。
使用が認められていないシューズの着用が確認された場合は失格の対象となる。
- (4) 世界記録達成時や、その他、審判長が必要と判断した場合は当該シューズを回収し、詳細検査を実施するため検査機関に送付する。詳細検査ではシューズが切断等される場合がある。
競技者は競技に使用するシューズのモデル名を把握しておくこと

KOBE MARATHON